

○ 「電気通信事業分野における競争の促進に関する指針」改定案 新旧対照表

下線部が変更箇所

改定案	現行
<p style="text-align: center;">電気通信事業分野における競争の促進に関する指針</p> <p style="text-align: center;"><u>令和4年12月23日</u></p> <p style="text-align: center;">公正取引委員会 総務省</p>	<p style="text-align: center;">電気通信事業分野における競争の促進に関する指針</p> <p style="text-align: center;"><u>令和4年6月30日</u></p> <p style="text-align: center;">公正取引委員会 総務省</p>
<p style="text-align: center;">電気通信事業分野における競争の促進に関する指針 (目次)</p> <p>[I ・ II 略]</p> <p>III 競争を一層促進する観点から事業者が採ることが望ましい行為</p> <p>[1 略]</p> <p>2 その他<u>事業者</u>が採ることが望ましい行為</p> <p>[(1)～(6) 略]</p> <p><u>(7) 携帯電話サービスにおける乗換え時のスイッチングコストの低減</u></p> <p>[IV 略]</p>	<p style="text-align: center;">電気通信事業分野における競争の促進に関する指針 (目次)</p> <p>[I ・ II 略]</p> <p>III 競争を一層促進する観点から事業者が採ることが望ましい行為</p> <p>[1 略]</p> <p>2 その他<u>電気通信事業者</u>が採ることが望ましい行為</p> <p>[(1)～(6) 略]</p> <p>[新設]</p> <p>[IV 略]</p>
<p>[I ・ II 略]</p> <p>III 競争を一層促進する観点から事業者が採ることが望ましい行為</p> <p>[1 略]</p> <p>2 その他<u>事業者</u>が採ることが望ましい行為</p>	<p>[I ・ II 略]</p> <p>III 競争を一層促進する観点から事業者が採ることが望ましい行為</p> <p>[1 略]</p> <p>2 その他<u>電気通信事業者</u>が採ることが望ましい行為</p>

<p>〔(1)・(2) 略〕</p> <p>(3) 電柱・管路等の貸与関係</p> <p>ア 電柱・管路等の貸与担当部門と他部門・自己の関係事業者との情報遮断等</p> <p>電柱・管路等を保有する事業者は、競争を一層促進する観点から、その貸与担当部門と<u>他</u>部門・自己の関係事業者との間において、貸与手続を通じて知り得たインフラベースの事業者の情報を遮断する措置を講じるとともに、情報遮断の具体的な実施については、企業秘密の保持等に配慮した上で、その実施状況を外部から検証できる方法を採用することが望ましい。</p> <p>〔イ・ウ 略〕</p> <p>〔(4)～(6) 略〕</p> <p><u>(7) 携帯電話サービスにおける乗換え時のスイッチングコストの低減</u></p> <p><u>端末設備の製造業者は、利用者が移動体電気通信事業者を乗り換える際のスイッチングコスト低減の観点から、それぞれの経営判断の下、可能な範囲で、全ての移動体電気通信事業者に共通して割り当てられた周波数帯に対応する端末設備等、いずれの移動体電気通信事業者の周波数帯にも対応する端末設備を製造することが望ましい。</u></p> <p>〔IV 略〕</p>	<p>〔(1)・(2) 略〕</p> <p>(3) 電柱・管路等の貸与関係</p> <p>ア 電柱・管路等の貸与担当部門と他部門・自己の関係事業者との情報遮断等</p> <p>電柱・管路等を保有する事業者は、競争を一層促進する観点から、その貸与担当部門と<u>自己の営業</u>部門・自己の関係事業者との間において、貸与手続を通じて知り得たインフラベースの事業者の情報を遮断する措置を講じるとともに、情報遮断の具体的な実施については、企業秘密の保持等に配慮した上で、その実施状況を外部から検証できる方法を採用することが望ましい。</p> <p>〔イ・ウ 略〕</p> <p>〔(4)～(6) 略〕</p> <p>[新設]</p> <p>〔IV 略〕</p>
<p>表 報告・相談等窓口</p>	<p>表 報告・相談等窓口</p>

担当行政官庁	報告・相談等	窓口課	連絡先	担当行政官庁	報告・相談等	窓口課	連絡先
公正取引委員会	独占禁止法第45条に基づく違反事実の報告 (注1)	公正取引委員会事務総局 審査局情報管理室 (注2)	〒100-8987 東京都千代田区霞が関 1-1-1 中央合同庁舎第6号館 B棟 電話 (03)3581-5471 [削除]	公正取引委員会	独占禁止法第45条に基づく違反事実の報告 (注1)	公正取引委員会事務総局 審査局情報管理室 (注2)	〒100-8987 東京都千代田区霞が関 1-1-1 中央合同庁舎第6号館 B棟 電話 (03)3581-5471 Fax (03)3581-6050
	独占禁止法の事前相談及び一般的な相談	公正取引委員会事務総局 経済取引局取引部相談指導室 (注2)	〒100-8987 東京都千代田区霞が関 1-1-1 中央合同庁舎第6号館 B棟 電話 (03)3581-5481 [削除]		独占禁止法の事前相談及び一般的な相談	公正取引委員会事務総局 経済取引局取引部相談指導室 (注2)	〒100-8987 東京都千代田区霞が関 1-1-1 中央合同庁舎第6号館 B棟 電話 (03)3581-5481 Fax (03)3581-1948
総務省	電気通信事業法第172条に基づく意見の申出	総務省総合通信基盤局総務課 (注3)	〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2 中央合同庁舎第2号館 電話 (03)5253-5827 [削除]	総務省	電気通信事業法第172条に基づく意見の申出	総務省総合通信基盤局総務課 (注3)	〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2 中央合同庁舎第2号館 電話 (03)5253-5827 Fax (03)5253-5830

	電気通信事業法等の一般的な相談	総務省総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課 (注3)	〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2 中央合同庁舎第2号館 電話 (03)5253-5835 [削除]
--	-----------------	--------------------------------	--

	電気通信事業法等の一般的な相談	総務省総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課 (注3)	〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2 中央合同庁舎第2号館 電話 (03)5253-5835 <u>Fax (03)5253-5848</u>
--	-----------------	--------------------------------	--

(注1) ~ (注3) 略

(注1) ~ (注3) 略

別表1 独占禁止法に関する関東甲信越地方以外の窓口

別表1 独占禁止法に関する関東甲信越地方以外の窓口

地方事務所等	独占禁止法第45条に基づく違反事実の報告	独占禁止法の一般的な相談	管轄区域
北海道事務所 〒060-0042 札幌市中央区 大通西12丁目 札幌第3合同庁舎	第一審査課 TEL: (011)231-6300 [削除]	総務課 TEL: (011)231-6300 [削除]	北海道

地方事務所等	独占禁止法第45条に基づく違反事実の報告	独占禁止法の一般的な相談	管轄区域
北海道事務所 〒060-0042 札幌市中央区 大通西12丁目 札幌第3合同庁舎	第一審査課 TEL: (011)231-6300 <u>FAX: (011)261-1719</u>	総務課 TEL: (011)231-6300 <u>FAX: (011)261-1719</u>	北海道

東北事務所 〒980-0014 仙台市青葉区 本町 3-2-23 仙台第 2 合同 庁舎	第一審査課 T E L: (022) 225- 8421 [削除]	総務課 T E L: (022) 225- 7095 [削除]	青森県・岩手 県・宮城県 秋田県・山形 県・福島県	東北事務所 〒980-0014 仙台市青葉区 本町 3-2-23 仙台第 2 合同 庁舎	第一審査課 T E L: (022) 225- 8421 <u>F A X: (022) 261- 3548</u>	総務課 T E L: (022) 225- 7095 <u>F A X: (022) 261- 3548</u>	青森県・岩手 県・宮城県 秋田県・山形 県・福島県
中部事務所 〒460-0001 名古屋市中区 三の丸 2-5-1 名古屋合同庁 舎第 2 号館	第一審査課 T E L: (052) 961- 9425 [削除]	総務課 T E L: (052) 961- 9421 [削除]	富山県・石川 県・岐阜県 静岡県・愛知 県・三重県	中部事務所 〒460-0001 名古屋市中区 三の丸 2-5-1 名古屋合同庁 舎第 2 号館	第一審査課 T E L: (052) 961- 9425 <u>F A X: (052) 971- 5003</u>	総務課 T E L: (052) 961- 9421 <u>F A X: (052) 971- 5003</u>	富山県・石川 県・岐阜県 静岡県・愛知 県・三重県
近畿中国四国事 務所 〒540-0008 大阪市中央区 大手前 4-1- 76 大阪合同庁舎 第 4 号館	第一審査課 T E L: (06) 6941- 2193 [削除]	総務課 T E L: (06) 6941- 2173 [削除]	福井県・滋賀 県・京都府 大阪府・兵庫 県・奈良県 和歌山県	近畿中国四国事 務所 〒540-0008 大阪市中央区 大手前 4-1- 76 大阪合同庁舎 第 4 号館	第一審査課 T E L: (06) 6941- 2193 <u>F A X: (06) 6941- 2189</u>	総務課 T E L: (06) 6941- 2173 <u>F A X: (06) 6943- 7214</u>	福井県・滋賀 県・京都府 大阪府・兵庫 県・奈良県 和歌山県

<p>近畿中国四国事務所中国支所 〒730-0012 広島市中区上八丁堀 6-30 広島合同庁舎第 4 号館</p>	<p>審査課 T E L: (082) 228-1501 [削除]</p>	<p>総務課 T E L: (082) 228-1501 [削除]</p>	<p>鳥取県・島根県・岡山県 広島県・山口県</p>	<p>近畿中国四国事務所中国支所 〒730-0012 広島市中区上八丁堀 6-30 広島合同庁舎第 4 号館</p>	<p>審査課 T E L: (082) 228-1501 <u>F A X: (082) 223-3123</u></p>	<p>総務課 T E L: (082) 228-1501 <u>F A X: (082) 223-3123</u></p>	<p>鳥取県・島根県・岡山県 広島県・山口県</p>
<p>近畿中国四国事務所四国支所 〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎南館</p>	<p>審査課 T E L: (087) 811-1756 [削除]</p>	<p>総務課 T E L: (087) 811-1750 [削除]</p>	<p>徳島県・香川県・愛媛県 高知県</p>	<p>近畿中国四国事務所四国支所 〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎南館</p>	<p>審査課 T E L: (087) 811-1756 <u>F A X: (087) 811-1761</u></p>	<p>総務課 T E L: (087) 811-1750 <u>F A X: (087) 811-1761</u></p>	<p>徳島県・香川県・愛媛県 高知県</p>
<p>九州事務所 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-10-7 福岡第 2 合同庁舎別館</p>	<p>第一審査課 T E L: (092) 431-6033 [削除]</p>	<p>総務課 T E L: (092) 431-5881 [削除]</p>	<p>福岡県・佐賀県・長崎県 熊本県・大分県・宮崎県 鹿児島県</p>	<p>九州事務所 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-10-7 福岡第 2 合同庁舎別館</p>	<p>第一審査課 T E L: (092) 431-6033 <u>F A X: (092) 474-5465</u></p>	<p>総務課 T E L: (092) 431-5881 <u>F A X: (092) 474-5465</u></p>	<p>福岡県・佐賀県・長崎県 熊本県・大分県・宮崎県 鹿児島県</p>

内閣府沖縄総合事務局 総務部 公正取引室 〒900-0006 那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第 2 地方 合同庁舎 2 号館	公正取引室 T E L : (098) 866-0049 [削除]	同左	沖縄県
--	---	----	-----

内閣府沖縄総合事務局 総務部 公正取引室 〒900-0006 那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第 2 地方 合同庁舎 2 号館	公正取引室 T E L : (098) 866-0049 <u>F A X : (098) 860-1110</u>	同左	沖縄県
--	--	----	-----

別表 2

地方総合通信局等	窓口課等	管轄区域
北海道総合通信局 〒060-8795 札幌市北区北 8 条西 2-1-1 札幌第 1 合同庁舎	情報通信部電気通信事業課 T E L : 011-709-2311 内線4703 [削除]	北海道
東北総合通信局 〒980-8795 仙台市青葉区本町 3-2-23 仙台第 2 合同庁舎	情報通信部電気通信事業課 T E L : 022-221-0627 [削除]	青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県

別表 2

地方総合通信局等	窓口課等	管轄区域
北海道総合通信局 〒060-8795 札幌市北区北 8 条西 2-1-1 札幌第 1 合同庁舎	情報通信部電気通信事業課 T E L : 011-709-2311 内線4703 <u>F A X : 011-709-2482</u>	北海道
東北総合通信局 〒980-8795 仙台市青葉区本町 3-2-23 仙台第 2 合同庁舎	情報通信部電気通信事業課 T E L : 022-221-0627 <u>F A X : 022-221-0613</u>	青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県

<p>関東総合通信局 〒102-8795 千代田区九段南 1-2-1 九段第 3 合同庁舎</p>	<p>情報通信部電気通信事業課 TEL : 03-6238-1674 [削除]</p>	<p>茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県</p>	<p>関東総合通信局 〒102-8795 千代田区九段南 1-2-1 九段第 3 合同庁舎</p>	<p>情報通信部電気通信事業課 TEL : 03-6238-1674 FAX : <u>03-6238-1698</u></p>	<p>茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県</p>
<p>信越総合通信局 〒380-8795 長野市旭町 1108 長野第 1 合同庁舎</p>	<p>情報通信部電気通信事業課 TEL : 026-234-9971 [削除]</p>	<p>新潟県・長野県</p>	<p>信越総合通信局 〒380-8795 長野市旭町 1108 長野第 1 合同庁舎</p>	<p>情報通信部電気通信事業課 TEL : 026-234-9971 FAX : <u>026-234-9999</u></p>	<p>新潟県・長野県</p>
<p>北陸総合通信局 〒920-8795 金沢市広坂 2-2-60 金沢広坂合同庁舎</p>	<p>情報通信部電気通信事業課 TEL : 076-233-4420 [削除]</p>	<p>富山県・石川県・福井県</p>	<p>北陸総合通信局 〒920-8795 金沢市広坂 2-2-60 金沢広坂合同庁舎</p>	<p>情報通信部電気通信事業課 TEL : 076-233-4420 FAX : <u>076-233-4499</u></p>	<p>富山県・石川県・福井県</p>
<p>東海総合通信局 〒461-8795 名古屋市東区白壁 1-15-1 名古屋合同庁舎第 3 号館</p>	<p>情報通信部電気通信事業課 TEL : 052-971-9401 [削除]</p>	<p>静岡県・岐阜県・愛知県・三重県</p>	<p>東海総合通信局 〒461-8795 名古屋市東区白壁 1-15-1 名古屋合同庁舎第 3 号館</p>	<p>情報通信部電気通信事業課 TEL : 052-971-9401 FAX : <u>052-971-3581</u></p>	<p>静岡県・岐阜県・愛知県・三重県</p>
<p>近畿総合通信局 〒540-8795 大阪市中央区大手前 1-5-44 大阪合同庁舎第 1 号館</p>	<p>情報通信部電気通信事業課 TEL : 06-6942-8517 [削除]</p>	<p>滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県</p>	<p>近畿総合通信局 〒540-8795 大阪市中央区大手前 1-5-44 大阪合同庁舎第 1 号館</p>	<p>情報通信部電気通信事業課 TEL : 06-6942-8517 FAX : <u>06-6920-0609</u></p>	<p>滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県</p>

中国総合通信局 〒730-8795 広島市中区東白島町 19-36	情報通信部電気通信事業課 TEL : 082-222-3376 [削除]	鳥取県・島根県・ 岡山県・ 広島県・山口県	中国総合通信局 〒730-8795 広島市中区東白島町 19-36	情報通信部電気通信事業課 TEL : 082-222-3376 <u>FAX : 082-502-8152</u>	鳥取県・島根県・ 岡山県・ 広島県・山口県
四国総合通信局 〒790-8795 松山市味酒町 2-14-4	情報通信部電気通信事業課 TEL : 089-936-5042 [削除]	徳島県・香川県・ 愛媛県・高知県	四国総合通信局 〒790-8795 松山市味酒町 2-14-4	情報通信部電気通信事業課 TEL : 089-936-5042 <u>FAX : 089-936-5014</u>	徳島県・香川県・ 愛媛県・高知県
九州総合通信局 〒860-8795 熊本市西区春日 2- 10-1 熊本地方合同庁舎	情報通信部電気通信事業課 TEL : 096-326-7824 [削除]	福岡県・佐賀県・ 長崎県・ 熊本県・大分県・ 宮崎県・ 鹿児島県	九州総合通信局 〒860-8795 熊本市西区春日 2- 10-1 熊本地方合同庁舎	情報通信部電気通信事業課 TEL : 096-326-7824 <u>FAX : 096-326-7829</u>	福岡県・佐賀県・ 長崎県・ 熊本県・大分県・ 宮崎県・ 鹿児島県
沖縄総合通信事務所 〒900-8795 那覇市旭町 1-9 カフーナ旭橋 B 街区 5 階	情報通信部監理課電気通信 事業担当 TEL : 098-865-2302 [削除]	沖縄県	沖縄総合通信事務所 〒900-8795 那覇市旭町 1-9 カフーナ旭橋 B 街区 5 階	情報通信部監理課電気通信 事業担当 TEL : 098-865-2302 <u>FAX : 098-865-2311</u>	沖縄県